

想定される審議事項

1 感染者発生が継続している時

| 審議事項 | 概要 | 関係する主な執行部 |
|-----------------|--|-------------------|
| ①医療体制 | 感染者の状況、診療相談体制、PCR検査体制、病床の確保等の患者受入体制、医療従事者の確保・支援等 | 医療政策局 |
| ②経済・雇用対策 | 制度融資、生活困窮者への支援、施設の使用制限に対する協力金、減収に対する支援、就労支援、住宅確保の支援等 | 産業・観光・雇用振興部 |
| ③学校教育 | 在宅教育等の学習支援体制について | 教育委員会 |
| ④障害者支援施設等への支援体制 | 障害者支援施設や高齢者福祉施設などの感染予防対策等 | 福祉医療部 医療・介護保険局 |
| ⑤県職員の勤務体制 | 在宅勤務等による感染防止対策、感染者発生時のリスク管理等 | 行政・人材 マネジメント課 |

2 感染が収束した時

| 審議事項 | 概要 | 関係する主な執行部 |
|-------------------|--|-------------|
| ①経済対策 (消費拡大施策) | 個人消費を拡大させるための施策等 | 産業・観光・雇用振興部 |
| ②観光振興 | 海外や県外からの観光客を増加させるための施策、観光消費拡大につながる各種イベントの開催等 | 観光局 |
| ③学校教育 | 登校による学習が開始された後の学力格差への支援等 | 教育委員会 |